

次の富加町監査委員告示をここに公表する。

令和 5年11月21日

富加町監査委員

高 垣 昌 司



富加町監査委員

渡 邊 圭 太




令和5年富加町監査委員告示第1号（本文別紙）

令和5年度定期監査等の報告について


富監第17号-1
令和5年11月21日

富加町長 板津 徳次 様

富加町監査委員

高垣 昌司 

同

渡邊 圭太 

令和5年度 定期監査等の報告について

地方自治法第199条第4項の規定による監査と併せて同条第2項の規定による監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を報告する。

1. 監査の対象

令和5年4月1日から令和5年9月30日までの富加町の財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理、及び事務の執行状況について監査を行った。

2. 監査の実施日

令和5年10月27日(金)、30日(月)、31日(火)、11月2日(木)の4日間

3. 監査の方法

監査の対象となった財務に関する事務、経営に係る事業管理及びその他の事務の執行状況について、各所管課に対し、次に掲げる事項を重点事項として調書及び関係書類の提出、提示を求め、これらを基に事務事業の効率性・有効性或いは能率性の観点から説明を求めるとともに、内容についての質問等により監査を実施した。

4. 監査の重点事項

- (1) 各課所管事務事業について(各課共通事項)
- (2) 補助金の執行状況及び事業効果について(各課共通事項)
- (3) 各課個別に指示した事項について(各課個別事項)

5. 提出を求めた資料

- (1) 主要事業の概要調書(各課所管に係る主要事業10件)
- (2) 補助金に関する調書
- (3) 工事請負費の執行状況調書
- (4) 委託料に関する調書
- (5) 各課個別事項にかかる任意調書

6. 監査の結果

監査の結果、対象とした各課共通事項及び個別事項は、ともに全般的に適正に処理、執行されているものと認められた。また、計画された事務事業も概ね順調に推移していることを確認した。

なお、今後改善や検討を要すると思われるものについては、次のとおり意見を含め、その結果を報告する。

(1) 各課共通事項について

・ 勤怠管理について

年次休暇の取得状況は、職員全体の1人当たりの平均が今年度9.3日となっており、前年度5.9日と比較すると改善が図られている。著しく取得が少なかった職員についても改善が見られており、時間外勤務等の労務管理とともに健全な職場環境維持のため、年次休暇の取得向上に引き続き取り組まれない。

(2) 各課個別事項について

〈総務課〉

- ・ 職員の就業管理（休暇・時間外勤務）について、現在は担当者により命令簿の集計事務が行われているが、タイムカードの自動読み取り処理などの電子的なシステムを導入し、事務負担の軽減や業務の合理化を検討されたい。

〈企画課〉

- ・ とみばんを活用した富加町PR活動業務契約書について、仕様書では、毎月の使用実績報告を行うこととなっていたが、年間1回の実績報告のみがなされていた。契約内容の把握とともに仕様書に規定する適正な運用を図られたい。
- ・ 公衆無線LANアクセスポイント保守委託業務について、契約書中、箇所数が示されているものの、設置箇所が明記されていなかった。契約書で確認ができるよう設置箇所を明記されたい。

〈住民課〉

- ・ 町税の滞納については、徴収対策アドバイザー（会計年度任用職員）の雇用により、専門的な知見からの徴収方法の確立に一定の成果が見られる。健全な財政運営の確保や税の公平負担の原則に鑑み、引き続き滞納の徴収強化に努められたい。
- ・ マイナンバーカードを活用したコンビニ交付サービス事業の普及により、コンビニでの各種証明書の取得が増加し、住民サービスの向上が図られている。今後、健康保険証としての活用など、多方面に渡りマイナンバーカードの活用が見込まれることから、コンビニ交付サービス事業の周知とともにマイナンバーカードの取得率向上に引き続き努められたい。

〈福祉保健課〉

- ・ 保健センター内の薬品管理状況の現地確認を行ったところ、薬品庫の鍵の管理について、鍵の使用履歴の記録等が存在しなかった。薬品の在庫管理や取扱者の特定など、薬品庫の管理責任につながることから、鍵の使用記録について検討されたい。

〈産業環境課〉

- ・ 求人募集掲載委託業務について、決裁区分による決裁印が押印されていなかった。決裁区分による決裁及び決裁印の押印について、遺漏なきよう取り扱われたい。
- ・ 省エネ家電等促進事業補助金事業について、申請に際し、申請書類等の簡素化を求める町民からの意見もあり、可能な限り申請書類等の簡素化を検討されたい。

〈建設課〉

- ・ 特になし

〈教育課〉

- ・ 文化講演事業の業務契約伺いの起案書について、起案日の記入はされているが、決裁日の未記入が見受けられた。適正な事務執行や、保存年限を含む公文書の管理の観点からも、富加町文書取扱規程第22条に基づく決裁日の記入について遺漏なきよう取り扱われたい。
- ・ 史跡夕田墳墓群保存活用計画作成支援業務について、国史跡の指定を受けて夕田墳墓群の今後の活用が見込まれるところであるが、町の発展・PRにつなげるべく有効で具体的な方向性を検討されたい。

〈こども課〉

- ・ こども園増築等工事設計委託業務の業務契約伺いの起案書について、起案日の記入はされているが、決裁日の未記入が見受けられた。適正な事務執行や、保存年限を含む公文書の管理の観点からも、富加町文書取扱規程第22条に基づく決裁日の記入について遺漏なきよう取り扱われたい。

〈議会事務局〉

- ・ 議員バッジについては、富加町議会議員記章規程では退職後の返還義務は規定されていないが、不適正な事案を防止する観点から、退職後の町への返還を検討されたい。